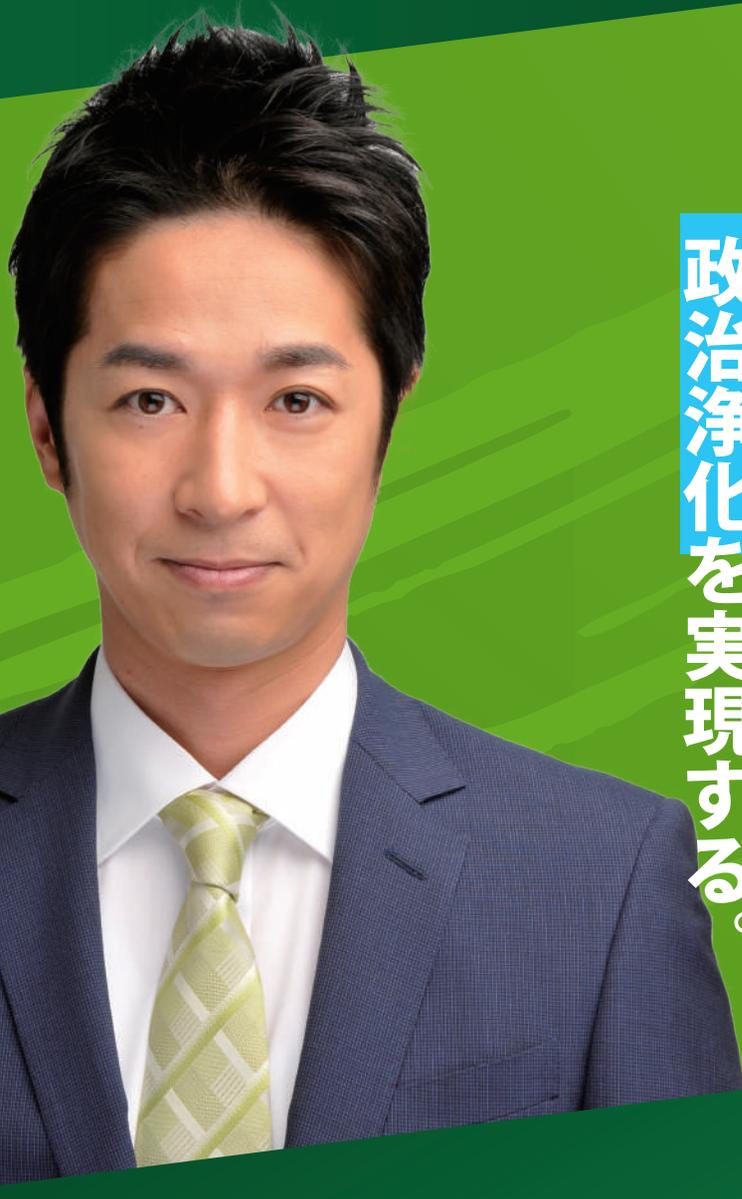


藤田文武

日本維新の会幹事長
衆議院議員

ふじた ふみたけ



政治浄化を実現する。

維新にしかできない

必ず。

政治資金の 透明化

国民に恥じない政治を

私たち政治家の歳費（給与）、活動費はそのほとんどが国民の税金から支払われています。だからこそ、政治家は自らに厳しいルールを課し、政治に関するお金の透明性をできる限り高めていくことが重要であると、私たち日本維新の会は考えています。今国会では自民党の組織的な裏金作りが国民に周知されることとなり、古い政治のあり方が大きな批判の的となりました。しかし、当の自民党は小手

先の修正で改革したように見せかける従来の政治手法を繰り返し、抜本的な改革に至らないまま閉会を迎えました。立憲民主党も、政治資金パーティーの全廃を提案しながら、党幹部が立て続けにパーティーを実施するなど「有言不実行」の批判を受け、改革の大きなブレーキ役となりました。私たち日本維新の会は、提案したことは法改正を待たずに党内規則で実施することを徹底することで、冷静な政策論と真摯な政治姿勢を保とうと努力しています。国民に恥じない政治を今後も続けていきます。

ことの顛末（てんまつ）

- 5月17日、自民党が政治資金規正法改正案を単独提出したが、その内容に批判が殺到したことを受け、5月31日に維新案を丸呑みする形で自維党首間の合意がなされた。
- 維新は合意に基づき6月6日の衆議院で再修正された改正案に賛成。
- ところが6月11日に自民党の浜田国対委員長が旧文通費の改革などは今国会では日程的に厳しいとする談話を発表。
- 党首間合意の内容が守られないとして、維新は参議院では改正案に反対の立場を取る。

（自民公明の賛成多数で改正案は可決）
（旧文通費の改革は先送りとなる）

ウラ金作りを可能にした3つの原因

- 1 政治資金パーティー券の購入者の多くが非公開
▶ 政治資金の収入隠しが容易にできる
- 2 政党から政治家個人への寄付、支出に特例がある
▶ 個人の資産形成や用途のブラックボックス化につながる
- 3 政治団体の会計責任者しか責任を問われない
▶ 裏金が露見しても政治家本人は責任逃れができる

これら3つの原因を
全て規制しない限り
裏金問題は再び起こる
可能性があります。

Next Page!

獲得できたもの、 できなかったもの

今国会
まとめ

自民党の改正案で獲得できたもの

巷では維新が自民党に騙されたという事ばかりが報道されていますが、今国会で自民党案に対し粘り強く交渉し、裏金問題の発端となったパーティー券の規制強化や、議員に収支報告書の監督責任を負わせる事、そして何より、完全にブラックボックスとなっていた政策活動費の領収書公開を約束させたことは大きな前進と言えます。

日本維新の会が求める改革

一方で、日本維新の会が求めてきた改革案の中で、実現に至らなかったものもあります。

今回の経験を糧として、理想に掲げたハードルを下げることなく、今後も引き続き自民党に対して改革の実現を迫り続けていきます。

特筆解説

領収書公開の10年

このたび成立した法律では、政策活動費の領収書は毎年提出、第三者機関のチェックを受け、公開を10年後としています。

これは、政策活動費の支出先には政策立案のための調査研究、分析、講師費用、海外取引なども含まれることから、外国勢力から政党情報の機密性を守ること、支出先の営業上の不利益を避けること、個人のプライバシーを保護すること等を目的に、一定の機密性を担保するための措置で、諸外国の公文書等管理等でも活用される手法です。

民間企業でも社内の領収書を全世界に公開することはありませんが、税金を預かる政党として、資金の透明性を限りなく高めるという使命と、責任ある国政政党として必要十分な情報セキュリティを両立させる考え方のもと、現実的な制度を策定しました。

10年の期間には賛否あることも承知していますが、国民の声を聞きながら更に政策を深化させていきます。

今回の法改正で実現した項目

1 政治資金パーティー券購入者の公開基準を20万円超から5万円超に引き下げ
非公開で大口の資金を集めることが困難に。

2 政党から政治家個人への寄附は禁止。
経費（政策活動費）は毎年領収書を提出・保管の上、10年後に公開。
現金手渡しの悪習を廃止し、政治を浄化。

3 収支報告書の「確認書」交付を国会議員に義務付け
確認不備の場合は公民権停止の対象に
確認書の義務化で「知らなかった」が通用しなくなる。

腐敗の温床を断ち切る！
政策活動費は、領収書不要で誰のチェックも受けられない資金として、これまで数名の権力者が好き勝手に差配し、金権政治の温床となってきた。

全文はこちら



日本維新の会が求める改革

1 旧文通費の使途公開と残金返納を義務付け
税金から政治家個人に支出される経費は全て使途を明らかに

2 企業団体献金・企業によるパーティー券購入の禁止
政治と大企業や業界団体との癒着を防ぎ、真に国民のための政治へ

3 政治資金団体・政治資金の世襲制限を設置
既得権化した世襲政治を改め、多様な人材が政治参加できる制度に

4 自らの政治団体に寄附し、寄附控除を受ける事を禁止
悪質な脱法・脱税行為の温床となっていた抜け道を封鎖

= 率先して実行する維新 =

日本維新の会は6月26日に会合を開き、このたび成立した法律よりも更に踏み込んで、党の取り組みとして「政策活動費の支出禁止」を意思決定しました。有言実行の政党として、常に一步先の姿勢を自ら実践し、改革に消極的な政府与党に実行を迫っていきます。

大阪12区（寝屋川市・大東市・四條畷市）

日本維新の会 幹事長 衆議院議員 公式 HP
藤田 文武



プロフィール

1980年12月27日 寝屋川市生まれ
明德保育園 / 寝屋川市立三井小学校 / 第十中学校
大阪府立四條畷高校 / 筑波大学 体育専門学群 卒業
海外留学、ベンチャー企業で役員経験の後、
20台後半で独立起業 / 維新政治塾1期生
2019年衆院補選にて初当選、2021年2期目当選
著書に『40代政党 COO 日本大改革に挑む』



しがらみのない改革で日本の政治を変える！日本維新の会へご支援を！